

本人直接応募（学内選考なし）

大田区奨学金 2025年度 奨学生 募集

以下の記載事項及び先方の「募集要項」を必ずご確認ください。

【学内での手続き事項】

●学内での書類提出 … あり

※財団ホームページに記載の締切日に関わらず、
学内提出締切日は以下の通りとします。

【学内提出先・締切日時】

学年・学部	受付校舎・時間	締切日
1-2年生・国際学部生・ 情報数理学部生	横浜校舎 学生課	2025/05/14(水)
	平日9:30～11:45、12:30～16:30	
	土曜9:30～12:00	
3-4年生 上記以外	白金校舎 学生課	2025/05/14(水)
	平日9:30～11:45、12:30～16:00	
	土曜9:30～11:45	

●学内面接 … あり

【面接日】 ※日時は変更となる可能性があります。

1-2年生・国際学部生・ 情報数理学部生	横浜校舎	2025/05/19(月)
3-4年生 上記以外	白金校舎	2025/05/20(火)

●必要書類

①奨学生カード→過去に提出済の場合は更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

②自己PR書

※①の更新用紙と②は本学HPからダウンロードし、印刷・記入の上でご提出ください。

奨学生カードは、所属校舎の学生課でお受け取りください。

(URL)

https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/yousiki.html

③募集要項に記載された申込時必要書類 ※推薦状以外

(URL)

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/kodomo/kashitsuke_kyuhu/ootakushougakusei_r05.html

●備考

・貸付開始の1年前から引き続き大田区内に居住している保護者等から扶養されている方が対象です。

・「推薦状」は大学で作成します。

・「本人直接応募」ですが、予め大田区のホームページでダウンロードした推薦状用紙と必要書類を揃えて、5/14(水)までに所属校舎の学生課へ推薦状作成の申込みをしてください。その後、ご自身で大田区へ提出してください。

不明点などありましたら、所属校舎の学生課にお問い合わせください。

2025年5月1日 明治学院大学 学生部

1 申込資格

(1) 学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程に現在、在学中である。

通信制を含みます。

※ サポート校や大学院に在学中の方、就職後に大学・専修学校等へ進学された方、大学・専修学校等を卒業後、他の学校へ再入学された方は対象外です。

(2) 経済的理由により就学が困難である。

(3) 貸付を開始する日の1年前から、引き続き大田区内に居住している保護者等から扶養されている。

2 選考基準の目安

(1) 所得基準

下表を目安に、世帯所得（令和6年分総所得金額）で選考します。

（下表はあくまで概算です。世帯構成等の事情により増減しますのでお問い合わせください。）

世帯人員	大学・短期大学・専修専門課程	
	所得金額	（給与収入での目安）
2人	5,040,384 円	（6,822,649 円）
3人	5,929,128 円	（7,810,143 円）
4人	6,613,824 円	（8,563,824 円）
5人	7,233,000 円	（9,183,000 円）
6人	8,078,136 円	（10,028,136 円）
1人増加	918,024 円	



(2) 成績基準

学校区分	学業成績
大学・短期大学・専修学校専門課程	5段階評価で概ね平均3.0以上

※平均成績の求め方は、以下のとおりです。

- ・1年生の場合・・・卒業校の1年～3年までの全成績の平均
- ・2年生以上の場合・・・在学校の前学年までの全成績の平均

申込者多数の際には、選考基準を満たしている場合でも採用されないことがあります。

3 募集人員 大学・短期大学・専修学校専門課程 25名程度

4 連帯保証人について

奨学金を貸し付けるに当たり、奨学生とともに返還義務を負う連帯保証人が1名必要です。

連帯保証人の要件は、安定した収入があり、十分な返済能力のある方です。

条件を満たしている場合、申込者の父母等も連帯保証人になることができます。

※ すでに大田区奨学金の連帯保証人になっている方は、返還が滞っている場合、連帯保証人にはなれませんのでご注意ください。

※ 住民税未申告や滞納のある方は、連帯保証人にはなれません。

※ 返還期間は20年間の長期に渡ります。返還が完了するまで奨学生とともに返還義務を負っていただきます。

5 申込時必要書類 ※ご提出いただいた申込書・必要書類は返却できません。

①	申込書	大田区奨学金貸付申込書（大田区所定の様式）※記入例を参考に記入してください。 <u>奨学金を希望する理由欄には世帯所得の急変等、特に考慮してほしい事項について</u> <u>ご記入ください。欄に書ききれない場合は、別紙（用紙は何でも構いません）にご記入く</u> <u>ださい。</u>
②	推薦状	大田区貸付奨学生推薦状（大田区所定の様式） ※ <u>在学校</u> で交付を受けてください。 ※奨学生を決定する審議に影響はございません。概評欄は簡略な記載でも結構です。
③	成績証明書 または 調査書	成績証明書（学校独自の様式） ※1年生の場合：卒業校の1年～3年の全成績が記載されているもの ※2年生以上の場合：在学校の前学年までの全成績が記載されているもの
④	住民票	本籍・続柄が記載されている世帯全員のもの ※本籍・続柄に、 <u>省略</u> と印字されているものは不可 ※外国人の方は、続柄、国籍・地域、在留資格・期間等に関することが省略されて いないもの <u>発行日から3か月以内のもの</u>
⑤	所得を 証明する書類	お勤めの方・・・令和6年分 源泉徴収票 自営業の方・・・令和6年分 確定申告書の写し（全部） ※被扶養者の分は必要ありません。ただし、源泉徴収票または確定申告書の写しに 被扶養者の名前が記載されているか確認しますので、ご注意ください。 ※被扶養者を除き、同一の住民票の方の分はすべて必要となります。 ※生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書を併せて提出してください。 <u>◎ 住民税未申告や滞納のある方は、申告または、納付後にお申し込みください。</u>
⑥	連帯保証人の 住民票	本籍・続柄が記載されているもの ※本籍・続柄に、 <u>省略</u> と印字されているものは不可 <u>発行日から3か月以内のもの</u> <u>③の住民票の中に、連帯保証人がいる場合は不要。</u>
⑦	連帯保証人の 所得を 証明する書類	お勤めの方・・・令和6年分 源泉徴収票 自営業の方・・・令和6年分 確定申告書の写し（全部） <u>◎ 住民税未申告や滞納のある方は、連帯保証人にはなれません。</u> <u>◎ 連帯保証人の要件については、前記4を参照してください。</u> <u>⑤の所得を証明する書類の中に、連帯保証人がいる場合は不要。</u>

※マイナンバーの記載がないものをご用意ください。

（マイナンバーの記載がある場合には、読み取れないように塗りつぶしてください）

6 募集期間（申込書等配布 及び 申込受付期間）

令和7年4月21日（月）～ 6月6日（金）（消印有効）（土日・祝日を除く）

窓口開設時間 8：30 から 17：00 まで

昼休み（12時から13時）は、お待ちいただく場合があります。

7 申込先 大田区福祉部福祉管理課 援護係 （区役所8階 24番窓口）
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
電 話 03-5744-1245（直通）

8 貸付額

月額（無利子）

大学・短期大学・専修学校専門課程	（国公立）	35,000円 以内
	（私 立）	44,000円 以内

9 初回貸付金の振込みまでの流れ

- ・令和7年7月上旬 大田区奨学金審議会で審査の上、奨学生候補者決定
- ・令和7年7月中旬 審議会での審査結果郵送（全員）

◎奨学生に決定した場合

- ・令和7年7月中旬 奨学金貸付申請書、支払金口座振替依頼書等の提出
- ・令和7年7月下旬 返還誓約書兼連帯保証書等の提出
- ・令和7年8月下旬 初回の奨学金振込（4月から9月までの6か月分）

10 貸付期間・貸付方法

- ・令和7年4月から正規の修業年限まで貸付けをいたします。
ただし、留年、退学、または保護者の方が区外転出の場合は貸付停止となります。
- ・貸付方法は、借受人（奨学生）名義の銀行口座に年4回、3か月分ずつ振り込みます。
（振込時期：4月末・7月末・10月末・1月末）
- ・病気等で休学となった場合は、その期間中、貸し付けを一時停止します。
- ・次年度からの振込は、毎学年初め、新学年に進級したことを在学証明書で確認した後に
なります（毎年3月下旬頃、ご案内を発送）。在学証明書等を提出しない場合、貸付を
停止する場合がございます。

11 返還方法

- ・卒業後、1年間の据置期間を経て返還が開始されます。ただし、卒業以外で貸付停止の場合、
据置期間は半年間となります。返還の際に、在学中などの理由による返還猶予制度があります。
（別途、手続きが必要）
- ・返還方法は、年1回払い、年2回払いまたは毎月払いで、原則口座振替にて20年以内に
返還していただきます。

12 返還を延滞した場合

- ・貸付金は無利子ですが、20年以内に返還できない場合、返還未済額に対して年10.95%の
延滞金が発生します。
- ・滞納者については、奨学生、連帯保証人に対し電話や文書による督促を行います。
督促にもかかわらず、誠意が見られない場合には民事訴訟法に基づく法的措置をとることが
あります。

13 その他

- ・借受人（奨学生）及び連帯保証人の住所・氏などに異動があった場合、身上異動届の提出が
必要となります。
- ・領収証書は、返還が終了し、返還誓約書兼連帯保証書が返還されるまで大切に保管して
おいてください。

大田区奨学金貸付のご案内

（令和7年度 在学生募集）

募集期間（申込書等配布 及び 申込受付期間）

令和7年4月21日（月）～ 6月6日（金）

（土日・祝日を除く）

窓口開設時間 8時30分～17時00分

昼休み（12時から13時）は、お待ちいただく場合があります。

大田区奨学金制度は奨学生への貸付制度です。

将来、奨学生に返還の義務が生じます。



大田区福祉部 福祉管理課 援護係
（区役所8階 24番）

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

電話 03-5744-1245 （直通）

令和7年4月発行

第1号様式（表）（第7条関係）

大田区奨学金貸付申込書

フリガナ			生年月日	平成 年 月 日	貸付番号 (記入不要)		
氏 名			男 女				
住 所	〒				電 話 番 号	()	
扶 養 者 の住居	・自己所有 ・借家 ・借地	・一戸建 ・マンション ・アパート ・都営住宅 ・区営住宅 その他()			・住宅ローン 月額 円 ・家賃 月額 円 ・地代 月額 円		
在 学 校	私立 ・ 国公立	大学・短期大学 専門学校(専門課程)	全日制 夜間部 定時制 通信制	学部等	学部 学科	学 年	(年制) 年 卒業生
希 望 学 校	第1希望			第2希望			
家 族 状 況 (別居者には○印をつける)	続柄	氏 名	年 齢	勤 務 先 (学校名・学年)	税込月収	奨学金借受状況	
						大田区 奨学金	その他の奨学金 (名 称)
	本人					有 ・ 無	
						有 ・ 無	
						有 ・ 無	
						有 ・ 無	
						有 ・ 無	
						有 ・ 無	
連 帯 保 証 人	フリガナ			生年月日	年 月 日	続 柄	
	氏 名						
	住 所	〒				電 話 番 号	()
	勤務先	所在地	〒				
		名 称				電 話 番 号	()
	年間所得金額	円					
希 望 学 金 を 理 由							
◎日中の連絡先 (申請書類等について対応できる電話番号)				()		続 柄	
事務処理欄(記入不要)		世帯総所得		円		平均成績	

第1号様式（裏）

本人の履歴	年 月	学 校 名	入学・卒業等（○印を付ける。）
	年 月	中学校	入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学

誓 約 書

私は、大田区貸付奨学生として奨学金の貸付けを受けたく、別紙学校長又は学部長の推薦状等関係書類を添えて申し込みます。

なお、貸付奨学生として採用された上は、貸付奨学生としての本分を尽くすことはもとより、奨学金の返還その他の義務についても、大田区奨学金条例及びこれに基づく規則等に従い、連帯保証人と連帯して責任を負うことを誓約します。

また、大田区奨学金条例施行規則第8条第1項及び第4項の規定により貸付奨学生又はその候補者として決定した旨並びにその後変更等が生じた際に同施行規則の規定により変更等決定する場合はその旨を学校長に通知することについて、承知しています。

令和 年 月 日

本 人 氏 名

.....

連帯保証人 氏 名

.....

親 権 者
（後見人） 氏 名

.....

（宛先）大田区長

【記入上の注意】

- この申込書については、「大田区奨学金貸付申込書記入例」を参照し、正確に記入してください。
- 連帯保証人の要件は、安定した収入があり十分な返済能力がある方です（要件を満たしている場合、申込者の父母等も連帯保証人になることができます。）。詳しくは、募集案内の「連帯保証人について」をご覧ください。
- 本人が未成年の場合、親権者欄にも署名が必要です。
- 親権者と連帯保証人は、同じ方でもかまいません。

大田区奨学金貸付申込書

フリガナ	オオタ ハナコ		生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		貸付番号 (記入不要)	(記入不要)	
氏 名	大 田 花 子		男 女					
住 所	〒144-8621 大田区蒲田5丁目13番1		申込者は奨学生本人です			電 話 番 号	(5744)1245	
扶養者の住居	・自己所有 ・借家 ・借地		・一戸建 ・マンション ・アパート ・都営住宅 ・区営住宅 その他()			・住宅ローン ・家賃 ・地代	月額 月額 月額	円 10万円 円
在 学 校	私立・国公立 〇 〇 〇 〇		大学・短期大学 専門学校(専門課程)		全日制 夜間部 定時制 通信制	学部等 普通 学科	学 年	(4 年制) 1 年 卒業生
希望進学校	第1希望		進学希望校欄の記入は不要です。					
家族状況 (別居者には○印をつける)	続柄	氏 名	年齢	勤 務 先 (学校名・学年)		税込月収	奨学金借受状況	
							大田区 奨学金	その他の奨学金 (名 称)
	本人	大 田 花 子	〇〇	〇〇大学 1年生			有・無	
	父	大 田 太 郎	〇〇	〇〇商店(自営)		30万	有・無	
	母	大 田 幸 子	〇〇	〇〇スーパー		5万	有・無	
	兄	大 田 一 郎	〇〇	〇〇大学 2年生			有・無	日本学生支援機構
	弟	大 田 二 郎	〇〇	区立〇〇小学校 6年生			有・無	
祖母	住民票が別で、税法上の被扶養者の場合、続柄に○印をつける。			職(国民年金)	5万	有・無		
連 帯 保 証 人	フリガナ	オオモリ サブロー		生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		続 柄	叔父
	氏 名	大 森 三 郎						
	住 所	〒143-0000 大田区大森一丁目1番1号				電 話 番 号	(〇〇〇〇)〇〇〇〇	
	勤務先	所在地	〒143-0000 大田区大森一丁目1番1号				電 話 番 号	(△△△△)△△△△
		名 称	大森三郎商店					
年間所得金額		3, 600, 000 円						
希望奨学金を する理由	本人の自署で、世帯の状況や奨学金を希望する理由等を必ず記入してください。 鉛筆書きの上からボールペンで清書した場合は、鉛筆書きの部分を消しゴムで消してください。 また、審議のうえで、特に考慮してほしい事項(世帯所得の急変、家庭の事情等)がございましたら、 ご記入ください。この欄に書ききれない場合は、別紙(用紙は何でも構いません)にご記入ください。							
◎日中の連絡先 (申請書類等について対応できる電話番号)				090 (〇〇〇〇) △△△△			続 柄	母
事務処理欄(記入不要)		世帯総所得		円		平均成績		

第1号様式（裏）

	年 月	学 校 名	入学・卒業等（○印を付ける。）
本人の履歴	令和 4 年 3 月	大田区立 △△△ 中学校	入学・ <u>卒業</u> （見込）・転学・退学
	令和 4 年 4 月	私立 ○○○○ 高等学校	<u>入学</u> ・卒業（見込）・転学・退学
	令和 7 年 3 月	私立 ○○○○ 高等学校	入学・ <u>卒業</u> （見込）・転学・退学
	令和 7 年 4 月	私立 □□ 大学	<u>入学</u> ・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学
	年 月		入学・卒業（見込）・転学・退学

誓 約 書

私は、大田区貸付奨学生として奨学金の貸付けを受けたく、別紙学校長又は学部長の推薦状等関係書類を添えて申し込みます。

なお、貸付奨学生として採用された上は、貸付奨学生としての本分を尽くすことはもとより、奨学金の返還その他の義務についても、大田区奨学金条例及びこれに基づく規則等に従い、連帯保証人と連帯して責任を負うことを誓約します。

また、大田区奨学金条例施行規則第8条第1項及び第4項の規定により貸付奨学生又はその候補者として決定した旨並びにその後変更等が生じた際に同施行規則の規定により変更等決定する場合はその旨を学校長に通知することについて、承知しています。

必ず誓約書の内容をご理解の上、自署してください。

令和 年 月 日

本人 氏 名 **大 田 花 子**

連帯保証人 氏 名 **大 森 三 郎**

親 権 者
(後見人) 氏 名 **大 田 太 郎**

(宛先)大田区長

【記入上の注意】

- この申込書については、「大田区奨学金貸付申込書記入例」を参照し、正確に記入してください。
- 連帯保証人の要件は、安定した収入があり十分な返済能力がある方です（要件を満たしている場合、申込者の父母等も連帯保証人になることができます。）。詳しくは、募集案内の「連帯保証人について」をご覧ください。
- 本人が未成年（18歳未満）の場合、親権者欄にも署名が必要です。
- 親権者と連帯保証人は、同じ方でもかまいません。

提出前にご確認ください。

申込書類の提出は郵送または窓口で受け付けいたします。

提出された書類の不備や添付書類が無い場合には、電話にてご連絡をいたします。

申込書には、必ず日中に連絡のつくお電話番号をご記入ください(複数記入いただいても構いません)。

なお、電話がつかない場合には、提出いただいた書類を一式郵送で返却いたします。その後、訂正した書類を期日までにご提出いただけない場合には、奨学金を申し込むことができませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

申込書類は、できるだけお早めに提出をお願いいたします。

【書類不備の例】

扶養されていないご家族の
源泉徴収票の添付がない。

住民票に「本籍」と
「続柄」の記載がない。

署名が自署されて
いない。

推薦状と成績証明書
の添付がない。



ご不明な点などありましたら、そのままにせず必ずお問合せください。

～裏面の注意事項をお読みください～

申込に際しての注意事項（在学生募集）

- 1 申込書類は、福祉部 福祉管理課 援護係 奨学金担当（区役所8階 24番窓口）へ郵送または持参でご提出ください。
- 2 奨学金は、大学等の在学期間中に貸付けし、卒業後、学生本人が返還する制度です。保護者の方は、学生本人と奨学金の内容を十分検討した上で、お申込みいただきますようお願いいたします。
- 3 学生本人が返還できない場合は連帯保証人に返還していただきます。
連帯保証人は、「学生本人に代わって返還することが可能な方」です。給与収入・年金収入等がない方は連帯保証人にはなれませんのでご注意ください。
連帯保証人は次の要件をすべて満たしている方に限ります。
(1) 学生本人に代わって返還することが可能な方
(2) 住民税の未申告や大田区奨学金の返還(連帯保証も含む)に滞納のない方
- 4 次の方は申込対象者に該当しませんのでご注意ください。
(1) サポート校や大学院に在学中の方
(2) 社会人になった後、再度学校に入学された方
(3) 大学、専門・専修学校を卒業後、他の学校へ入学された方
- 5 申込書は「見本」をよく見て記入してください（消せるボールペンは使用不可）。
(1) 署名欄は各自、必ず自署してください。
(2) 奨学金を希望する理由の欄は、必ず奨学生本人の自署で世帯の状況や奨学金を希望する理由等を記入してください。
- 6 確定申告書の写しを提出する場合は、第一表及び第二表ともにご提出ください。
収入証明書類によって扶養関係を確認いたしますので、ご家族の名前が被扶養者欄に載っているかどうかご確認ください。
- 7 書類に不備があると受け付けができませんので、お早めに申込みをして下さい。
持参の場合、締め切り近くになりますと窓口が大変混雑します。
昼12時から13時の休憩時は、お待ちいただく場合があります。ご了承下さい。
- 8 生活保護世帯の方は、必ず生活福祉課のケースワーカーと相談後、「生活保護受給証明書（世帯全員のもの）」を添えて申込みしてください。

【問合先】大田区役所
福祉部福祉管理課援護係
奨学金担当

電話 03-5744-1245